

- 体験農園利用者募集……………2面
- 施設の有効活用にかかる公開検討会……………3面
- 楽しく・美味しく・健康になる、そんなイベント目白押し…4-5面
- 保育園平成24年4月入園の受け付け開始……………6面
- 家族の週間……………8面

児童虐待に関する相談件数は年々増えており、昨年度は全国で5万件を超えました。市川市でも児童虐待相談を昨年度277件受けるなど、同様の傾向にあります。

厚生労働省では、児童虐待防止法が施行された11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、シンボルマークである「オレンジリボン」の普及活動などを通して、社会全体で子どもを守る啓発運動が全国で展開されています。市川市でも児童虐待問題に対する関心と理解を深めるため、様々な広報・啓発活動を実施していきます。

児童虐待は子どもの心と体の発育を阻害し、最悪の場合は子どもの生命が奪われます。虐待は家庭の中で起こるので表面化しにくく、見過ごされてしまうことも少なくありません。子育て家庭を支援するため、虐待が疑われる子どもについて気づいた時は早めにご相談ください。同じ地域に暮らす皆さんの協力が子どもを守る大きな力となります。(子育て支援課)

主眼:厚生労働省・内閣府

守るのは  
気づいたあなたの  
その勇氣

オレンジリボンには  
子ども虐待を防止するという  
メッセージが込められています。

児童虐待問題は社会全体で解決しなければならない重要な課題です。

**11月は児童虐待防止推進月間です。**

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときやご自身が出産や子育てに悩んだときには、児童相談所や市町村の窓口ご連絡してください。

虐待と思ったらすぐお電話を

児童相談所  
全国共通  
ダイヤル  
**0570-064-000**

お住まいの地域の児童相談所に電話をおつなぎします。\*一部地域では受付時間が異なります。\*PHSや一部携帯電話からのご利用はできません。

## 子どもを守るうー！ 11月は児童虐待防止推進月間です

**子ども家庭総合支援センター** 通報・相談を受け付け

子ども家庭総合支援センターでは、虐待の通報や相談を受け付けています。また、18歳までの子どもと子育てに関する様々な相談に応じています。子育て支援サービスの紹介や家庭訪問による相談なども行っています。全ての子どもを豊かに育むため、どうぞご利用ください。

連絡先  
虐待通報 ☎334-1391 (9:00~17:00)  
総合相談 ☎334-1392 (9:00~17:00)

**本日開催 市民まつり**

**11/5(土) 午前10時~午後4時**  
(午前9時45分からオープニングセレモニー)

市川から元気を発信! 復興支援ブースもある「食と健康のひろば」をはじめとした、4つの広場でお待ちしております

場 大洲防災公園 (大洲1-18)  
問 ☎704-0057 同実行委員会 (観光交流推進課内)  
※当日は朝6時から☎334-1111で開催の有無が確認できます ※荒天時は6日(日)に延期

**核兵器廃絶平和都市宣言**

世界の恒久平和と安全は、人類共通の願いである。この普遍の願いにもかかわらず、核軍備の拡張は依然として行われており、人類は核戦争の脅威にさらされている。わが国は、世界唯一の核被爆国として核兵器の恐ろしさ、被爆者の苦しみを世界の人々に訴え、再び広島、長崎の惨禍を絶対に繰り返させてはならない。

私たち市川市民は、生命の尊厳を深く認識し、国是である非核三原則が完全に実施されることを願い、いかなる国のいかなる核兵器に対してもその廃絶と軍縮を訴え、恒久平和確立のため、ここに「核兵器廃絶平和都市」となることを宣言する。

昭和59年11月15日  
市川市

市川市は、世界の恒久平和を願い、「核兵器のない平和な世界」の実現を目指して、昭和59年(1984年)11月15日に核兵器廃絶平和都市宣言を行いました。平和への誓いを再確認していただくため、宣言を行った11月にちなんで全文をお知らせします。(総務課)